

# お知らせ

地域の皆様へ

令和2年 9月24日  
三重県鈴鹿建設事務所

## 一般県道亀山停車場石水溪線（池の側橋）耐震対策工事に伴う交通規制のお知らせ

この度、池の側橋の撤去工事に伴い、一部区間の交通規制を解除するとともに、あらたに撤去工事にかかる箇所において通行止めを行います。

なお、今回の規制による歩道への影響はありませんので、歩行者につきましてはこれまでどおり通行していただけます。

皆様にはご不便、ご迷惑をかけますが、安全第一で工事を行って参りますので、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

### 【①交通規制解除】

令和2年10月3日から

### 【②通行止め】

令和2年10月1日から令和2年11月中旬まで

### 位置図



- 歩行者は、これまでどおり西側（上図の緑色点線）を通行してください。
- 天候や作業の進捗状況により、期間が前後する場合がありますので、通行規制状況は現地の案内看板等にてご確認ください。

### 【問い合わせ先】

発注者：三重県 鈴鹿建設事務所 事業推進室 幹線道路課（電話059-382-6023）

受注者：株式会社 佐和組（電話059-371-0532）